

【浦添運動公園（ANA SPORTS PARK 浦添）運営管理事業者選定アドバイザー業務委託】

質問及び回答

令和6年12月16日公表

番号	質問	回答	備考
1	「(1) 事業スキーム精査・確定に係る支援」について ・事業スキームはどのレベル（事業者公募に諮れるレベル）まで確定しているのでしょうか。	これまでの全4回のサウンディング調査の中で、本事業への参画意欲を示している事業者の意向を確認しています。詳細については、現時点で公表している資料をご確認下さい。	
2	「(1) 事業スキーム精査・確定に係る支援」について ・PFI事業とはコンセッション方式を指していますでしょうか。検討会資料からは、事業者公募の対象は管理運営段階と読み取れます。	お見込みの通りです。	
3	「(1) 事業スキーム精査・確定に係る支援」について ・コンセッション方式となる場合、サービス対価の検証が含まれているようですが、混合型を想定されているのでしょうか。	お見込みの通りです。 現在のところは混合型を想定しており、現時点でサービス対価のシミュレーションまで取りまとめています。	
4	「(1) 事業スキーム精査・確定に係る支援」について ・Park-PRI事業はどのレベルまで検討され、公募対象公園施設及び特定公園施設の内容や範囲等は具体的にどの程度まで確定しているのでしょうか。	公募対象公園施設についてはカフェやレストランを想定し、特定公園施設については事業者からの提案を基に、検討を行いながら決定していくものと考えています。	
5	「(1) 事業スキーム精査・確定に係る支援」について ・Park-PFI事業とコンセッション方式のすみ分けはどのように考えられているのでしょうか。	体育施設等（新市民体育館を含む）についてはコンセッション方式を、公園部分については指定管理者制度の導入を想定しており、後者の方で、Park-PFIの活用を見込んでいます。	
6	「※リーガルアドバイザー（弁護士）との協議に係る経費は直接経費に計上」 ・リーガルチェックの項目、回数は提案のように読み取れますが、想定回数以上に実施が必要となった場合は、設計変更の対象となりますでしょうか。	弁護士との協議時間は、主任弁護士を約50時間以上、副弁護士を約72時間以上と想定しています。 尚、増減が生じた場合は、市と協議することになります。	
7	「(3) 特定事業の評価・選定、公表に係る支援」 ・定量評価としてのVFM算定に当たりPSCの試算はこれまで実施されていますでしょうか。	過年度業務の中でPSCの試算を行っております。	
8	「(8) 事業者選定委員会の運営に係る支援」 ・全6回程度の開催と記載がありますが、通常に比べ開催回数が多い気がいたします。各回の開催イメージ（議事）は、現時点ございますでしょうか。	事業者選定委員会の回数については、本市の別事業での回数等を基に算出しています。 尚、増減が生じた場合は、市と協議することになります。	
9	・事業者選定スケジュールの見直しや事業内容の変更のご予定など、現時点での見通しとしてお示し頂けることがありましたらご教示ください。	事業スケジュールについては本業務の開始早々に調整を行いたいと考えており、現時点では、R7.3月に実施方針の公表、同年7月には特定事業の選定、可能な限りR8.3月までには事業者との契約締結を予定しています。	
10	・過年度の検討において、公募書類の素案（例えば、実施方針や要求水準書の案など）に作成着手されているようでしたら、その状況を教えていただけないでしょうか。	実施方針や要求水準書の素案については、過年度業務の中で取りまとめています。	